

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月31日
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の 当社東京本社で行っております。)
【電話番号】	大阪(6267)6084(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京(3639)6421(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号) 稲畑産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	上海稲畑融資租賃有限公司 (英文名 : SHANGHAI INABATA FINANCIAL LEASING CO.,LTD.)
住所	中国上海市浦東新区外高橋保稅区台中南路 2 号三層368室
代表者の氏名	董事長 藤園 弘 (当社 執行役員 北東アジア總支配人)
資本金	10,000千USD
事業の内容	ファイナンスリース、オペレーティングリース等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前	- 千USD	(内、間接所有 - 千USD)
異動後	10,000千USD	(内、間接所有10,000千USD)

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %	(内、間接所有 - %)
異動後	100%	(内、間接所有100%)

(注) 「当社の所有に係る議決権の数」は出資額を、「総株主数の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、アジア・中国地域の強化を海外事業の重点施策の1つとして位置付けております。当社はかねてより、情報電子分野や合成樹脂分野を中心に同地域を展開してはりましたが、顧客からの設備に対するリース等へのニーズにも対応するため、中国に新たな子会社を設立するものであります。

当該新規設立子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年7月5日

以上